様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和　５年　５月　３０日

北九州市長　　様

提出者
住　所　　北九州市八幡西区町上津役東2-2-25
氏　名　　株式会社　松尾組
代表取締役　松尾 茂行
電話番号　０９３－６１１－０１６１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和　４年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社　松尾組
事業場の所在地	北九州市八幡西区町上津役東２丁目２番２５号
事業の種類	（建設業）総合工事業［０６］
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和　４年　４月　１日　から　令和　５年　３月３１日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	３,２３７　t	全処理委託量	１,７３７　t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	１,７３７　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	１,５００　t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄	

(日本工業規格　Ａ列４番)

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：汚泥　　）

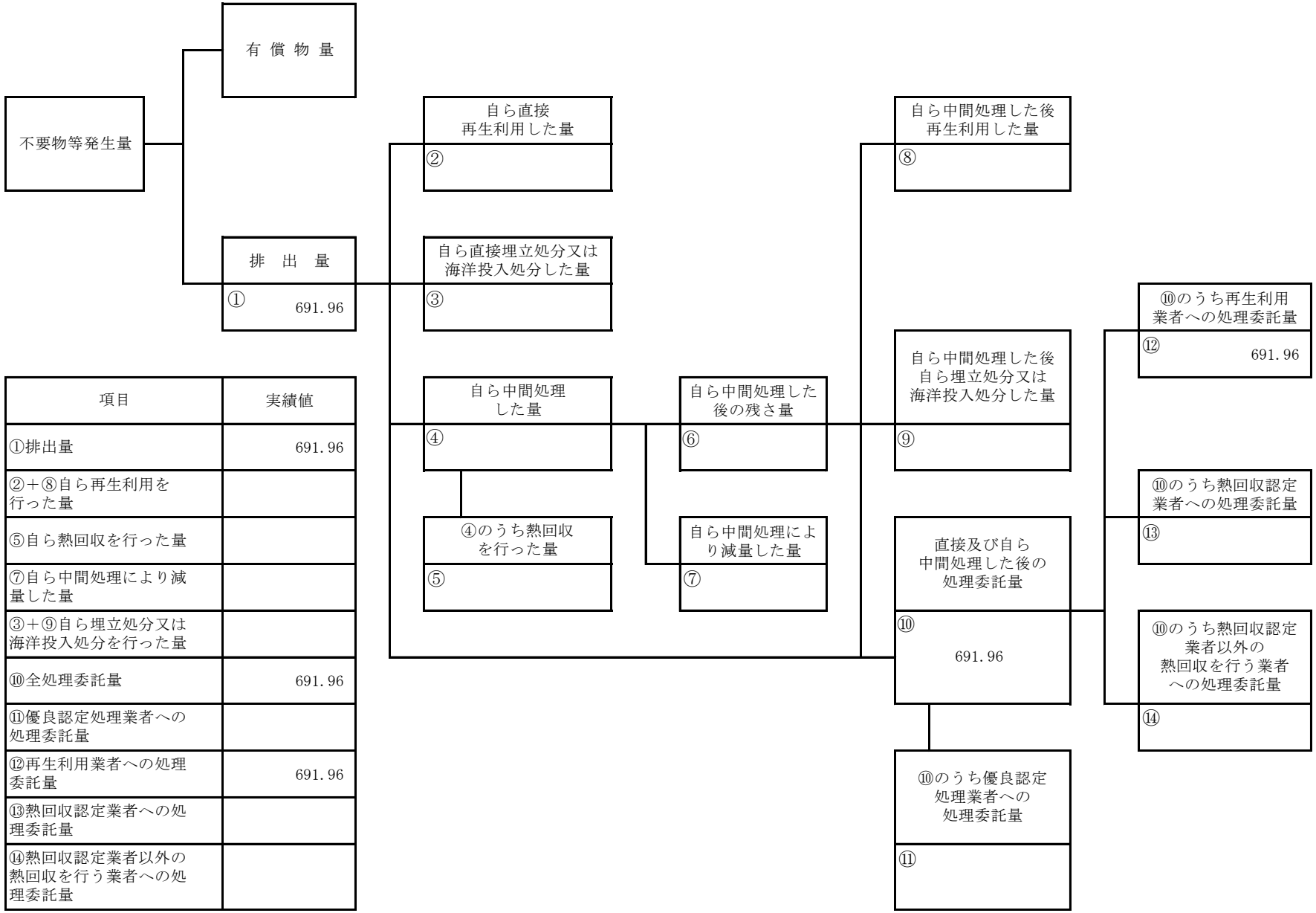

項目	実績値
①排出量	691.96
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	691.96
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	691.96
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：廃プラスチック類　　）

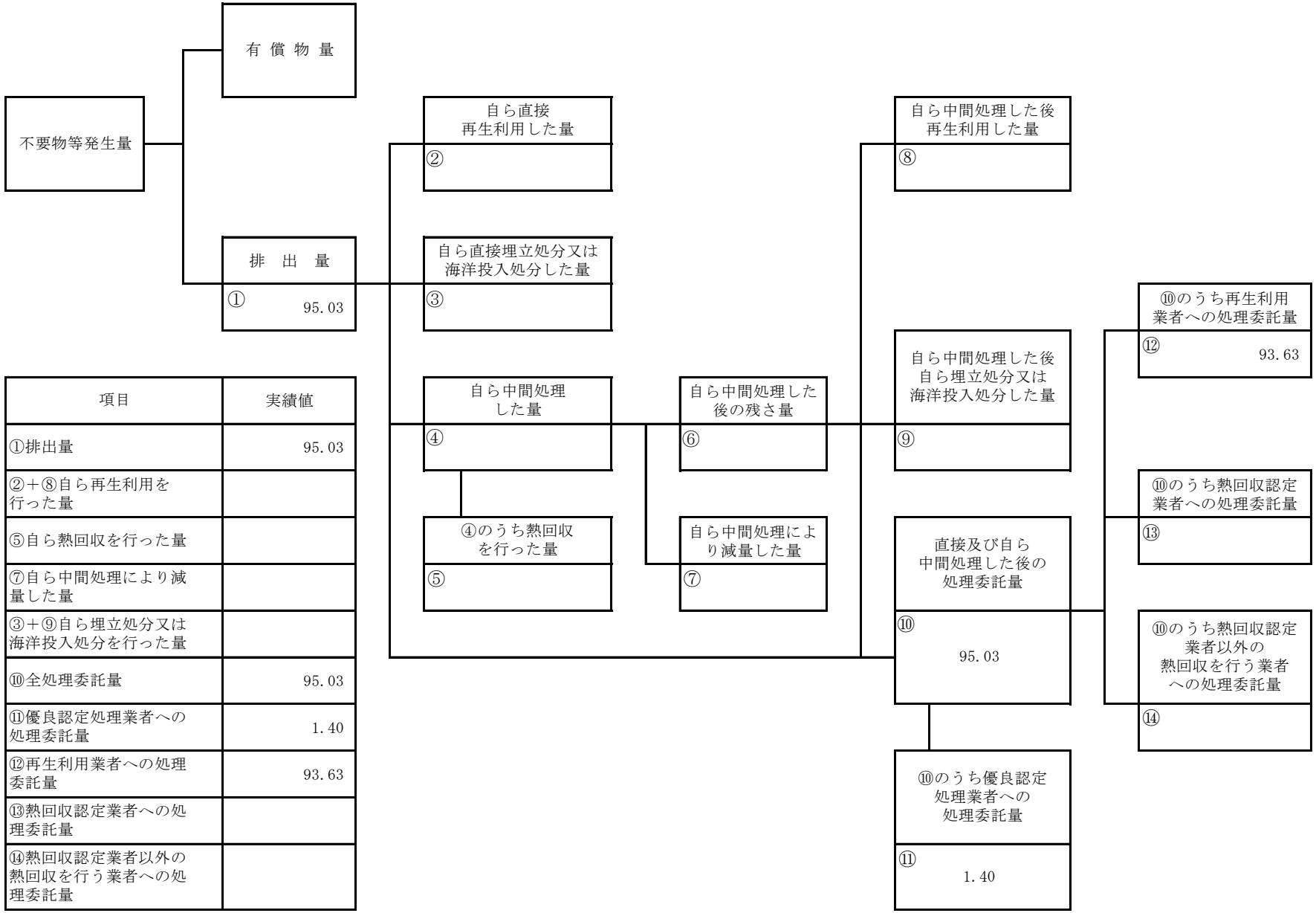

項目	実績値
①排出量	95.03
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	95.03
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.40
⑫再生利用業者への処理委託量	93.63
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：木くず　　）

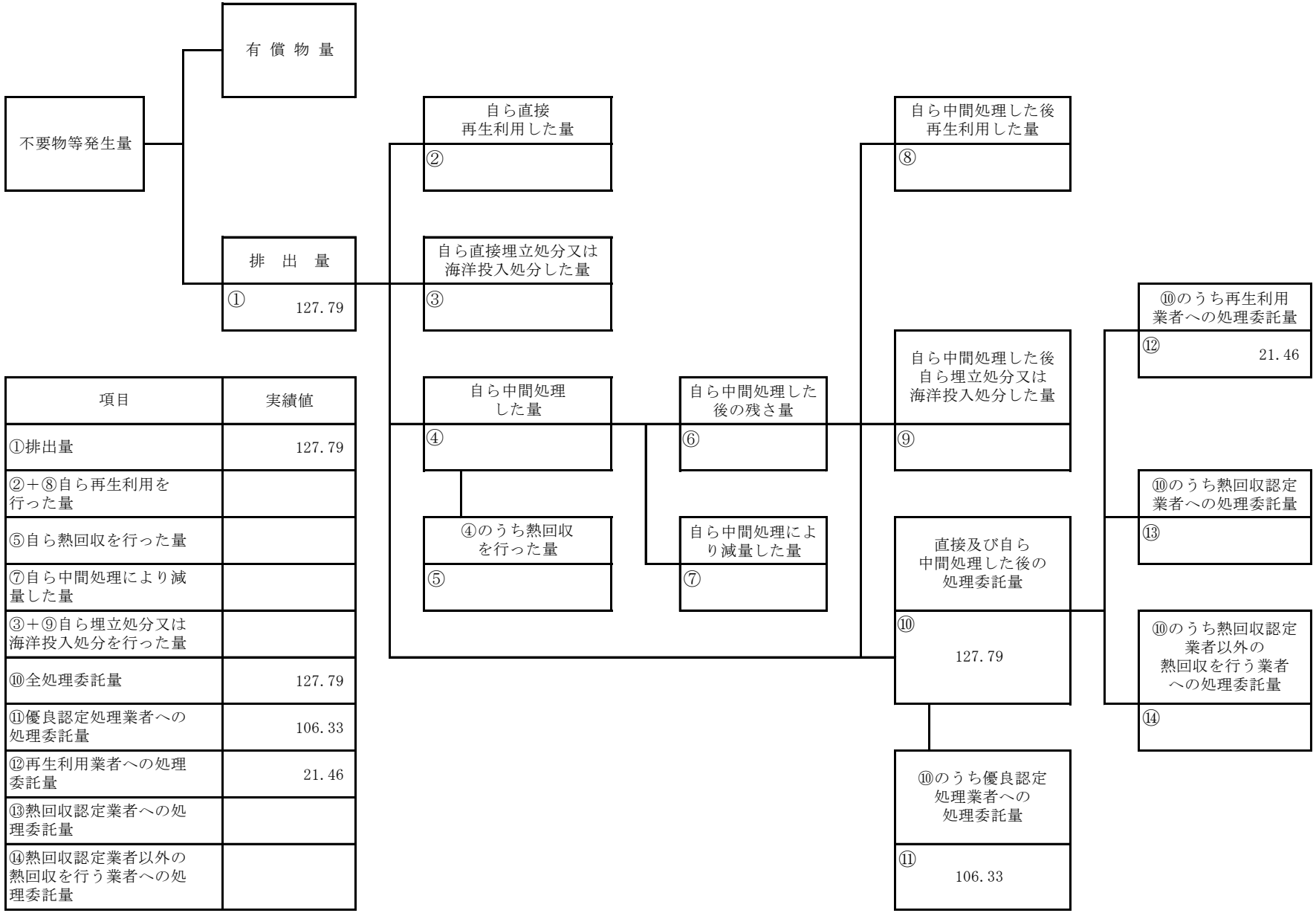

項目	実績値
①排出量	127.79
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	127.79
⑪優良認定処理業者への処理委託量	106.33
⑫再生利用業者への処理委託量	21.46
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：繊維くず　　）

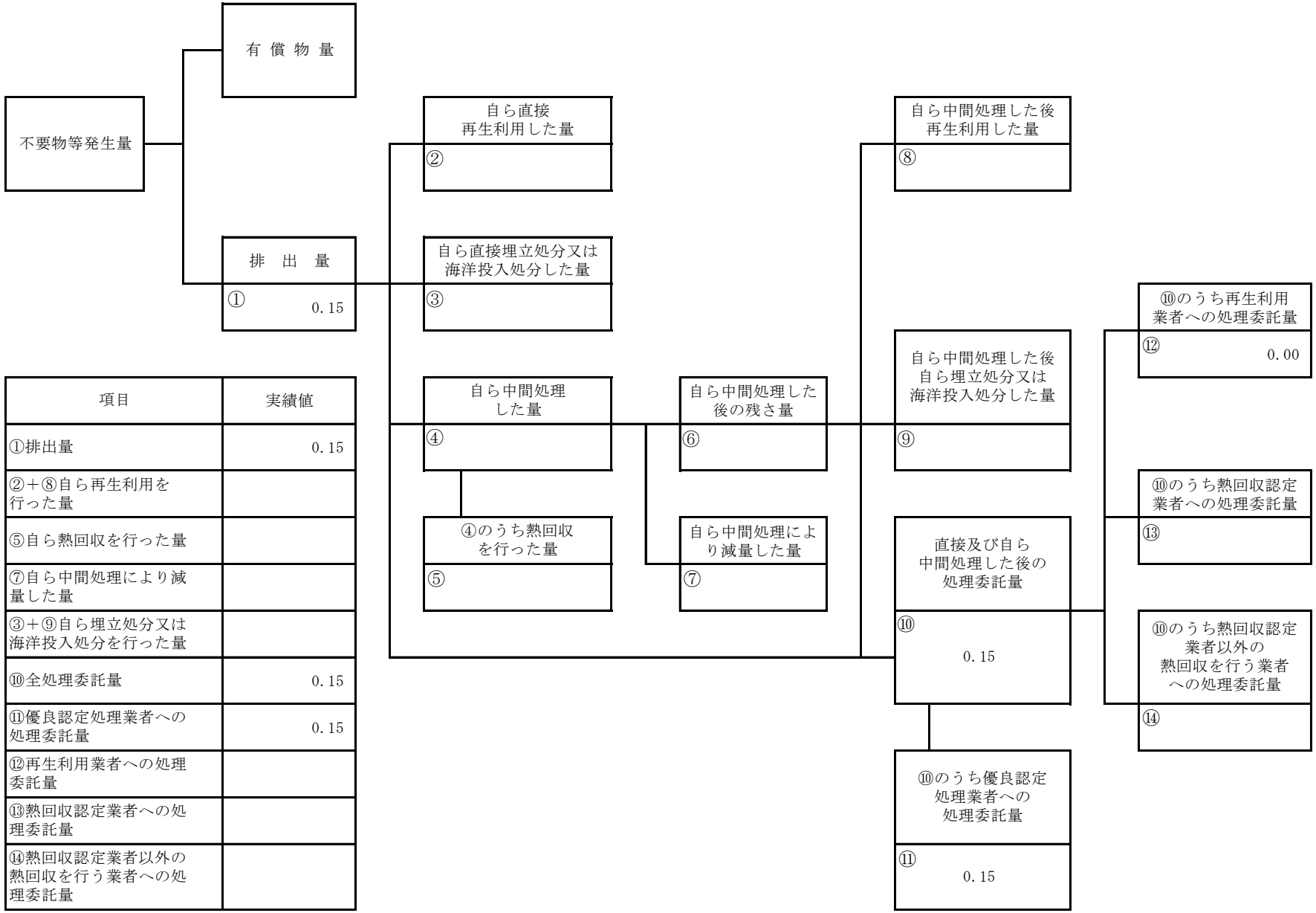

項目	実績値
①排出量	0.15
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.15
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.15
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：金属くず　　）

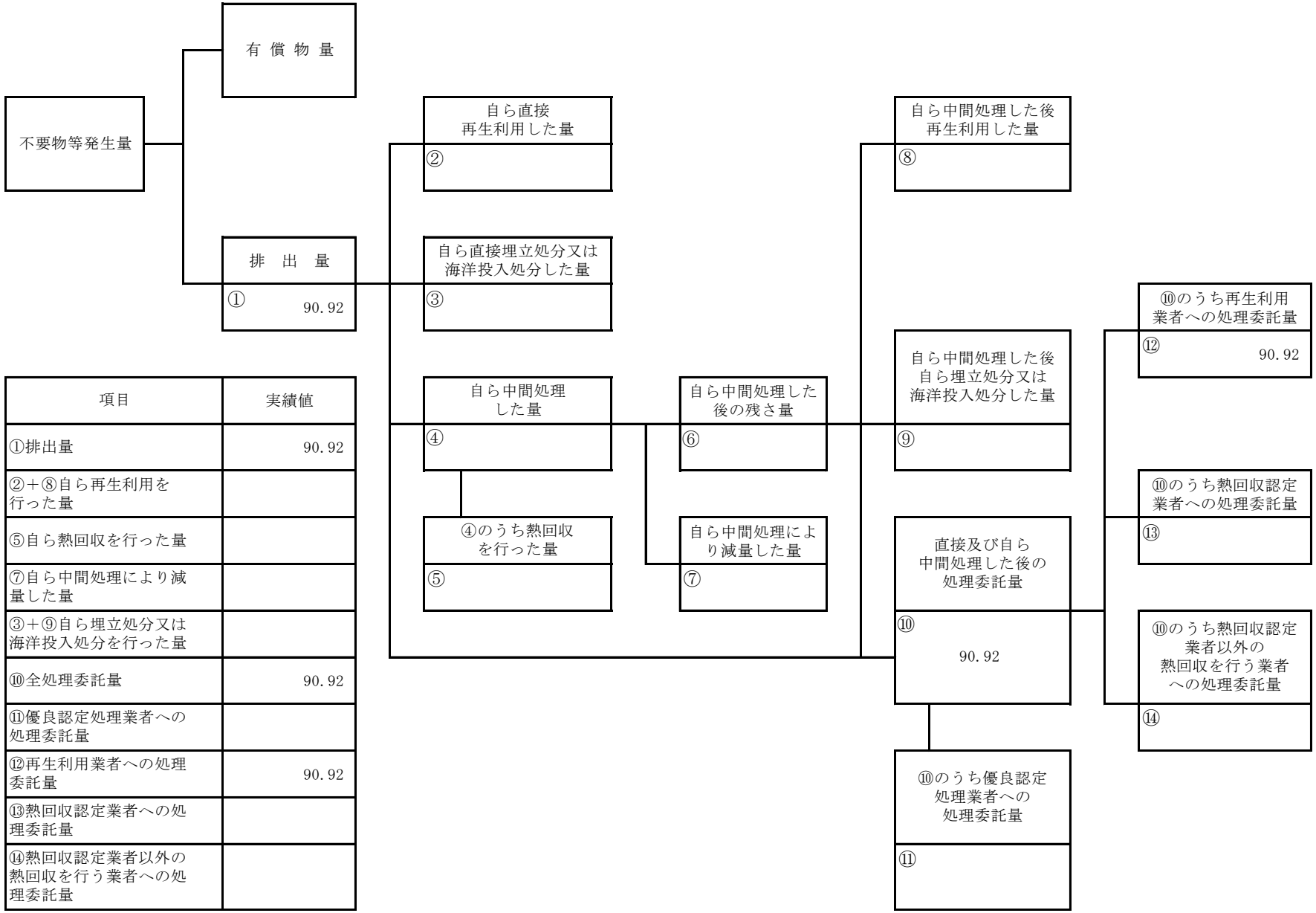

項目	実績値
①排出量	90.92
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	90.92
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	90.92
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：ガラスくず　　）

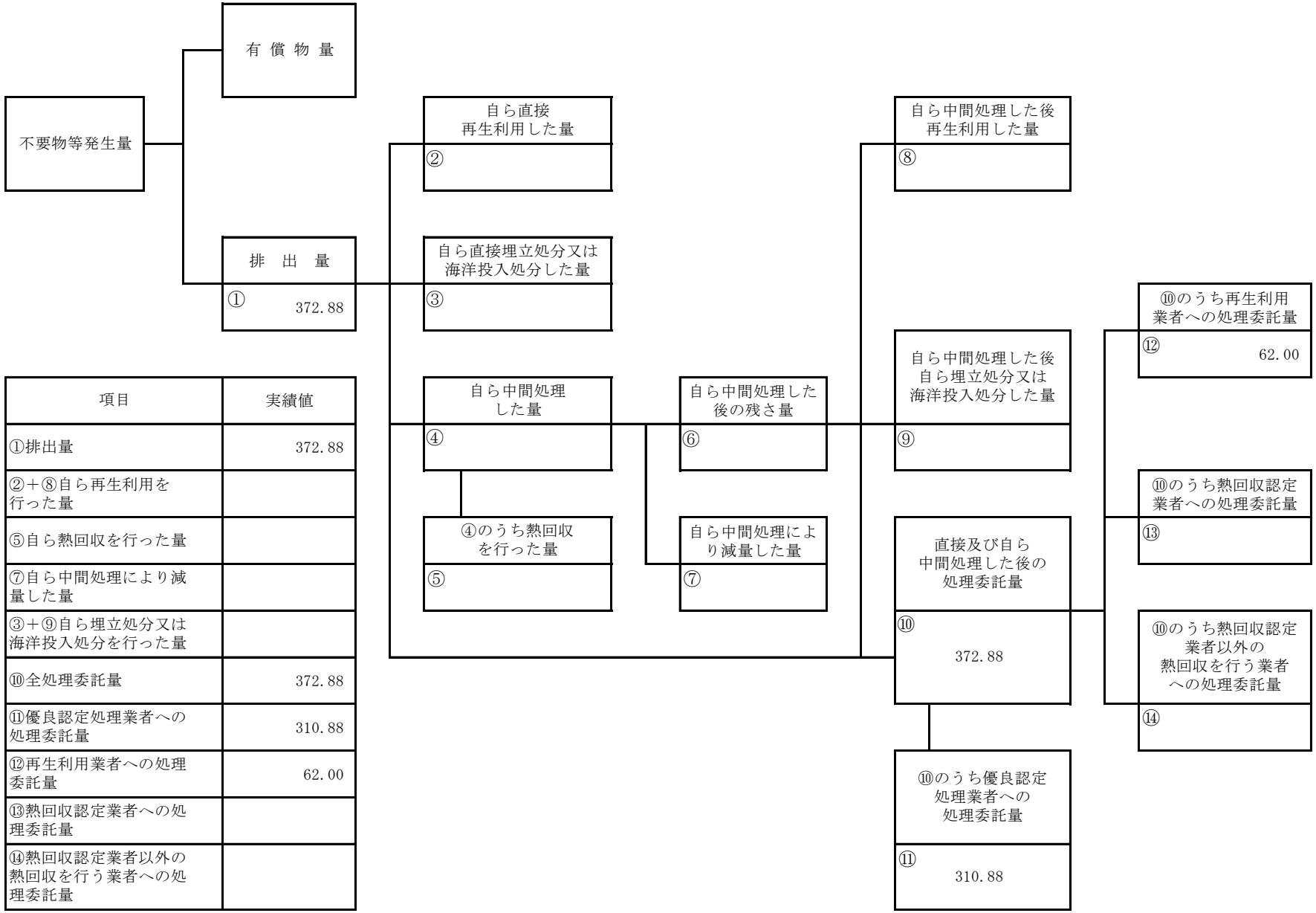

項目	実績値
①排出量	372.88
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	372.88
⑪優良認定処理業者への処理委託量	310.88
⑫再生利用業者への処理委託量	62.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：がれき類　　）

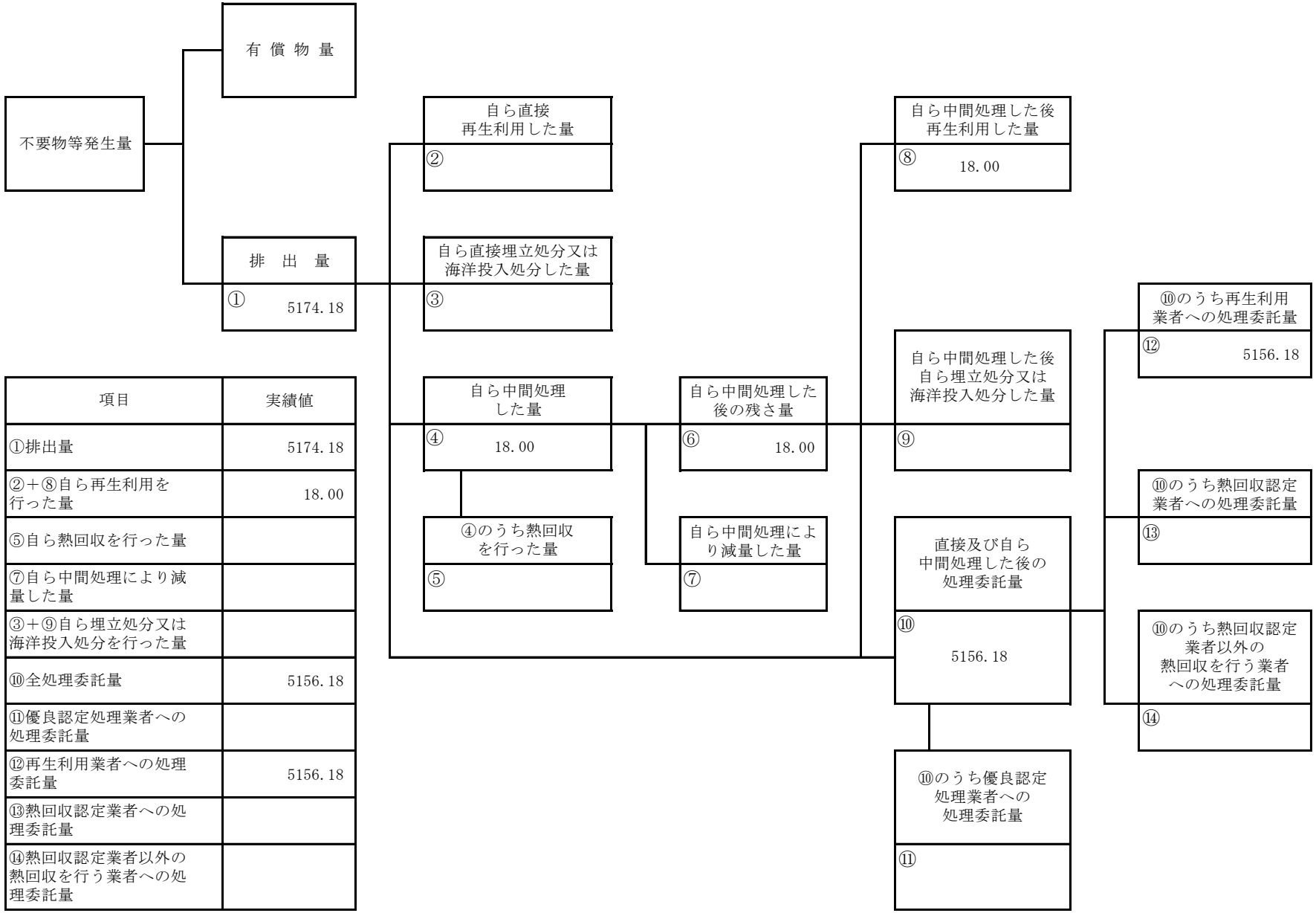

項目	実績値
①排出量	5174.18
②＋⑧自ら再生利用を行った量	18.00
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	5156.18
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	5156.18
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：建設系混合　　）

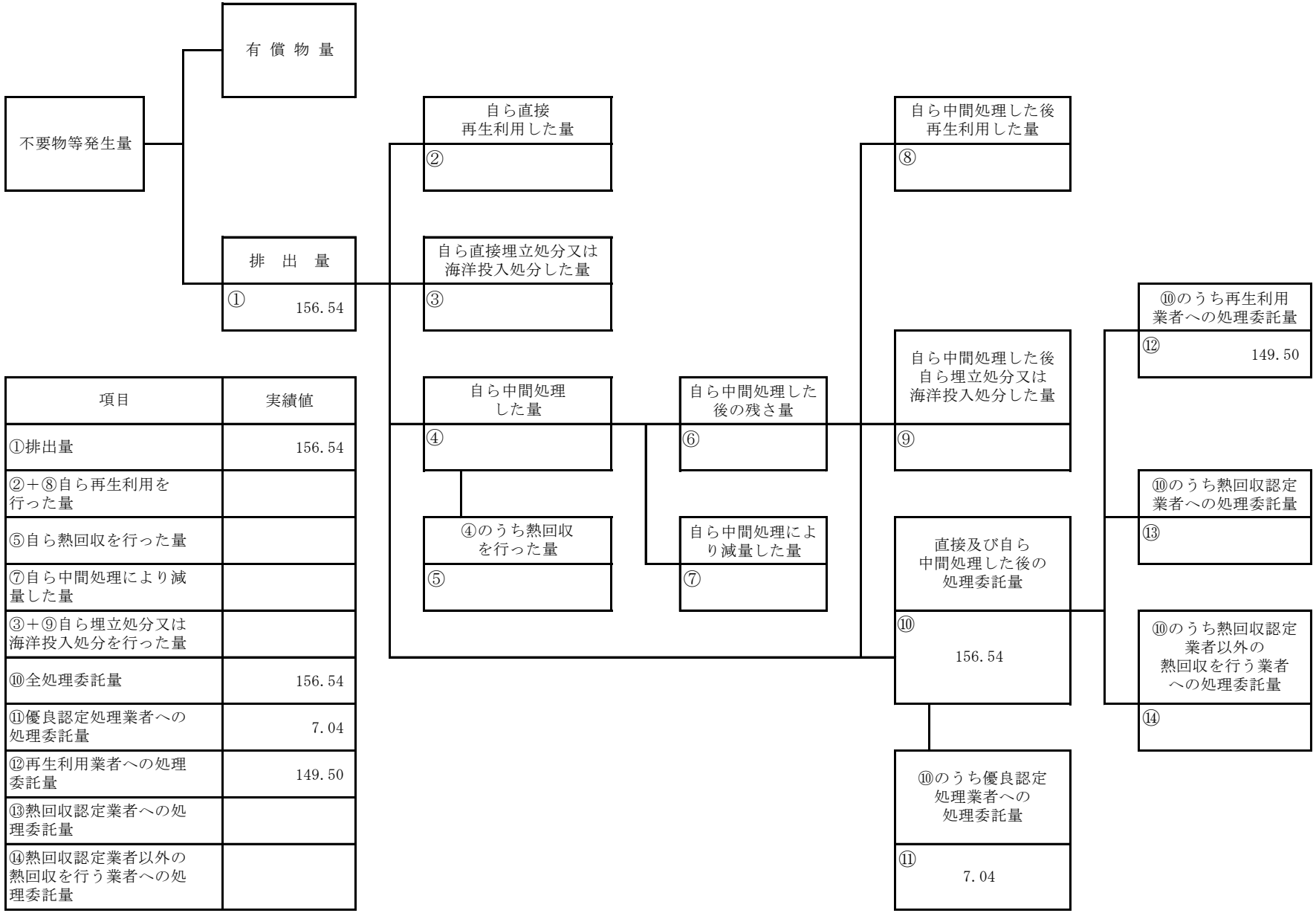

項目	実績値
①排出量	156.54
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	156.54
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.04
⑫再生利用業者への処理委託量	149.50
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　５年　６月　６日

北九州市長　　様

提出者
住　所　北九州市八幡西区町上津役東2-2-25
氏　名　株式会社　　松 尾 組
代表取締役　松尾 茂行
電話番号　０９３－６１１－０１６１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成しましたので、提出します。

事業場の名称	株式会社　松 尾 組
事業場の所在地	北九州市八幡西区町上津役東２丁目２番２５号
計画期間	令和　５年　４月　１日から令和　６年　３月３１日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	（建設業）総合工事業［０６］
②事業の規模	元請完成工事高　７，２５０，２１３千円（令和　５年　３月期）
③従業員数	６７名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	（別紙－１）

（日本工業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

（別紙－２）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　年度）実績】　（別紙－３）</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・建設系（コンクリート、アスファルト・コンクリート）
・建築系（ガラスくず、木くず、紙くず、廃プラスチック類など）
道路等の掘削作業並びに建築構造物の解体作業などにおいて、産業廃棄物の分別を徹底して、種類毎に中間処理業者に処理を委託し、再資材化・再生利用を推進する。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
前年度同様。</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>１８．００　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
　公共工事においては処理委託先が設計にて指定されている。それによりがれき類について産業廃棄物中間処理業の許可並びに施設を有していながら、自社の処分場での再資源化にいたることができない。但し、民間工事等においては自社での中間処理及び処理後物の再生利用に組込んでいる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>１００．００　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
　前年度同様。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和　　年度）実績】　**（別紙－４）**		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】　**（別紙－４）**</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

（別紙－１）産業廃棄物の一連の処理の工程

・舗装 及び 土木工事

旧舗装物撤去：がれき類 → 自社中間処理施設、または再生処理業者に委託して再生砕石類として再資源化、並びに再生砕石類の利用促進。

旧建設物撤去：がれき類 → 同上。

・建築工事

旧建築物解体：がれき類 → 同上。

紙 く ず → 熱回収処理業者に委託して、焼却処分。

繊維くず → 同上。

木 く ず → 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化。

混 合 物 → 中間処理業者に委託し、分別後再生処理業者へ２次委託。でき得る限り最終処分業者への委託、並びに埋立処分を避ける。

ガラスくず → 再生処理業者に委託して、再生砕石類等に再資源化。

廃プラスチック類 → 再生処理業者に委託して燃材として再資源化。

（別紙－２）産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

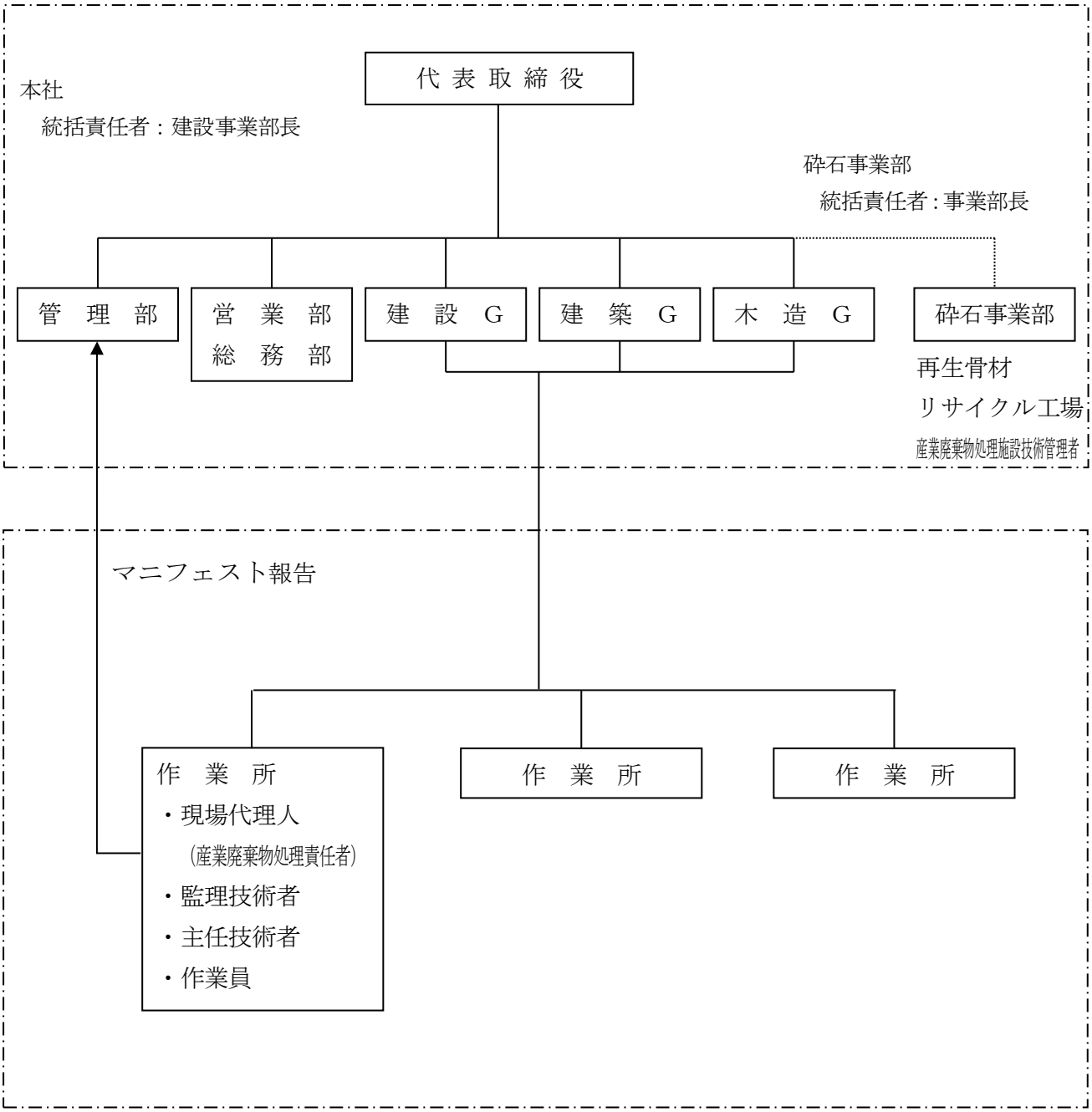

（別紙－３）産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和　４年度）実績】

産業廃棄物の種類	排　出　量　（ｔ）	産業廃棄物の種類	排　出　量　（ｔ）
汚泥	691.96　t	ガラスくず	372.88　t
廃プラスチック類	95.03　t	がれき類	5174.18　t
木くず	127.79　t	建設系混合廃棄物	156.54　t
繊維くず	0.15　t	廃電気機器器具	
金属くず	90.92　t		

（これまでに実施した取組）

設計及び施工計画の段階において、産業廃棄物の発生抑制を考慮した工法・資材等を採用する。

【目標】

産業廃棄物の種類	排　出　量　（ｔ）	産業廃棄物の種類	排　出　量　（ｔ）
汚泥	500.00　t	ガラスくず	350.00　t
廃プラスチック類	50.00　t	がれき類	5000.00　t
木くず	100.00　t	建設系混合廃棄物	100.00　t
繊維くず	t	廃電気機器器具	
金属くず	80.00　t		

（今後実施する予定の取組）

前年度同様。

（別紙－４）産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和　４年度）実績】

産業廃棄物の種類	①　現　状				
	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	691.96　t		691.96　t		
廃プラスチック類	95.03　t	1.40　t	93.63　t		
木くず	127.79　t	106.33　t	21.46　t		
繊維くず	0.15　t	0.15　t			
金属くず	90.92　t		90.92　t		
ガラスくず	372.88　t	310.88　t	62.00　t		
がれき類	5174.18　t		5174.18　t		
建設系混合廃棄物	156.54　t	7.04　t	149.50　t		
廃電気機器器具	t	t			

（これまでに実施した取組）

産業廃棄物を処理業者に委託する場合には、事前に産業廃棄物の処理方法等を確認し、優良認定処理業者・再生利用業者を優先して処理を委託する。

【目標】

産業廃棄物の種類	②　目　標				
	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	500.00　t		500.00　t		
廃プラスチック類	50.00　t		50.00　t		
木くず	100.00　t	70.00　t	30.00　t		
繊維くず					
金属くず	80.00　t	t	80.00　t		
ガラスくず	350.00　t	300.00　t	50.00　t		
がれき類	5000.00　t		5000.00　t		
建設系混合廃棄物	100.00　t		100.00　t		
廃電気機器器具					

（今後実施する予定の取組）　　前年度同様。